

義務教育学校建設に伴う沼影公園の今後の利用に関する説明会

日時： 令和3年8月26日（木）18:00~19:15、8月28日（土）10:00~11:15
場所： さいたま市立沼影小学校 体育館
事務局： 都市局 都市公園課、教育委員会事務局 教育政策室、スポーツ文化局 スポーツ振興課
参加者： 26日…8名、28日…36名

質疑応答の概要については次のとおり。

【事業全般について】

●沼影公園用地に義務教育学校を建設することは決定事項なのか。

→市の方針を決定したため、2月に議会に対し説明した。今後も市民の皆様にしっかり説明して意見を伺っていきたい。

●市の方針と言っているが、市民の意見はきかないで方針を決めているのか。

→このような政策的な話は、市としての方針を作ってからご意見を伺うことになる。説明会も今回だけで終わらせることなく、継続して意見を聞く場を設ける予定。

→今後は、地域の皆様にしっかり説明していきたい。沼影公園利用者のご意見はお預かりし、教育委員会の中でも共有していきたい。

【義務教育学校について】

●沼影公園以外の場所は検討したのか。沼影公園を解体してまで義務教育学校を建設する必要があるのか。どういう経緯で沼影公園が選ばれたか、市民に説明すべき。

→学区の再編成や新規学校の建設も検討した中で、義務教育学校が適切だと考えた。複数の候補地の中から、断腸の思いで、小学校と沼影公園の敷地が隣接しているこの場所が最適と判断した。

→これまで、地域の皆様への説明が足りなかった部分についてはお詫びする。6月、7月にPTA・自治会等に説明会を実施したが、これからもさらにしっかりと説明していく。

●義務教育学校はどのくらいの規模なのか。さらに子どもが増えた場合、どう対応するのか。

→この地域の年少人口が増えることも踏まえて、内谷中学校等、近隣の学校も活用しながら学園構想としてキャパシティを確保していくこととした。逆に、子どもの数が減った場合は、公民館等の地域住民の憩いのスペースに転用すること等も視野に入れながら計画していきたい。

●学校の水泳教育について、民間のプールを導入する事例もあるが、この義務教育学校の場合は可能なのか。または、学校のプールを民間企業に委託して、市民が使えるようにすることは考えているのか。

→そのような手法も可能性としてはあり得る。今後検討していく。

【公園の利用について】

- 他のプールを使う場合、団体登録も個別にやる必要があるのか。屋内プールを使用できない期間、他のプールでも現在と同じように使用できるのか。

→団体登録はそれぞれのプールでしていただくことになる。他のプールでは運営の仕方が異なるので、同じように使用できるというお約束は出来ない。

- 今後は、代替地で同じような規模のプールを作るのか。それとも解体後に造られる体育館に併設してプールを作る場合、今と同じ使い方が出来るのか。

→当該地にはプール併設型のスポーツ施設を作る予定だが、レジャープールを作ることが出来ない。レジャープールについては市内で全5か所あるが、すべて老朽化していることもあるので、今後のあり方を検討していく予定。

新しいプールについても、今と同じ使い方がそのまま出来る、という約束は出来ない。こういう風に使いたい等のご意見をいただければ、内容次第では組み込むことも可能と考えている。

- 利用できない期間が長すぎる。他のプールでも今のように利用できるように工夫してほしい。また、屋内プールだけ解体せずに残すことも出来るのではないか。

→現時点では、市内の他のプールを案内することしかできない。調整中で答えられないことも多いが、他のプールを使えるよう各施設と調整することや、少しでも屋内プールを長く使え、少しでも早く新しいプールを利用できるよう、教育委員会・スポーツ文化局とも調整していく必要があると考えている。

- 公園を解体することが、公園部局として正しいと思っているのか。レジャープールを残していくことをもっと主張すべきではないか。

→公園部局としては、まずは廃止しないようにしたかったが、都市局と教育委員会だけで決めるような簡単な話ではないため、副市長、市長へと話をあげていくなかで、市の方針として教育環境の整備が最優先として、沼影公園を解体する方針となった。

レジャープールについて、沼影プールは年間20万人程度の利用者がいるが、利用者数が減少傾向であることや、市民や子供たちの余暇の過ごし方も変わっていることなどを考慮して考えていきたい。レジャープールがなくなることが良いことだとは思っていない。

- 利用者は減っているのか。コロナ禍で来ていないだけでは。

→夏の利用者数は冷夏の場合は減る。暑い年と寒い年で異なるが、長期的には減少傾向にある。

- 南区は公園が少ないが、公園の用地を確保できるのか。目途は立っているのか。

→2.4haの代替地の確保は、一団の敷地では難しい。複数の場所に分けて用地を確保することを考えているが、現時点で具体的な場所を示すことは出来ない。なお、沼影公園西側に位置する県職員住宅(2,000㎡)については、地元の方から公園にしてほしいといった要望もあり、公園として整備する方向で進めている。

●沼影公園は都市計画決定されているが、審議会ではどのような理由で説明していくのか。

→教育の場が緊急的に必要だということを説明する。1 ha の都市計画決定がかかっているなかで、代替地としては 2.4ha 確保していくことを説明していく。

●同じ場所に用地を確保しなくては、都市計画上、つじつまが合わないのでは。

→都市計画法上は、絶対代替地が必要というわけではない。都市公園法上は、安易に都市公園を減らしてはならないとされているので、同等の面積を確保するようにしたい。本来は近辺で確保したいが、一団の土地を確保することは難しいと考えている。

●つい最近改修をしたのに、つぶすというのは税金の無駄遣いではないか。

→何年も前から管が壊れ設備が機能しなくなる等、複数の箇所でも老朽化が進んでいたため、改修が必要だった。緊急的に必要なところを実施したが、減額や工事縮小をしながら対応した。

【スポーツ施設について】

●公認プールがなくなる影響をどう考えているのか。新しいところは公認プールになるのか。

公認プールがなくなることは、子供たちのスポーツ教育に影響があるのではないか。

→新しく建設するスポーツ施設に公認プールを作るかは、こういった意見があることも踏まえ、今後、教育委員会とも話し合いながら検討していきたい。スポーツ振興を図るうえで、他のプールで公認としていない理由があるのかについても調べていきたい。

【その他の質問】

●今回の説明会についてはどのように周知したのか。

→利用者登録をしている団体に電話をしたとともに、公園にチラシを設置した。

●市長まで市民の声が届いていないのでは。今回の説明会については、市の上層部にどう伝わっていくのか。

→今回の説明会は記録を起し、それぞれの所管課から上層部にあげていく。市長には、一つ一つの事柄を全て報告するわけではないが、節目では必ず報告することになっている。